



目次

- 秋の健康坂道ウォーキング(2面)
- みんなの健康(3面)
- 特設合同相談会(4面)
- 胃がん・大腸がん集団検診振替日程(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 今こそ! KANAKAMAとなりっぷ(8面)



ハイモニーホール座間西側に咲く市の木モクセイの花
※写真は過去のものです。

地域で守る 安全・安心



各地区では、小学生の通学路の見守りを行っています。見守りは、交通量の多い路地や横断歩道など、地域の視点から危険な場所を中心に行っています(写真はひばりが丘第1自治会見守り隊の皆さん)。

市では、**犯罪のない安全で安心に暮らせる地域社会の実現を目的として、座間市安全安心まちづくり推進協議会を発足し、地域防犯の啓発、防犯活動の支援育成を行っています。**安全・安心な地域社会の実現には、**一人一人の防犯意識と地域の連携が必要不可欠です。**日頃から、顔の分かる関係を築き、未然に犯罪を防ぎましょう。
担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

地域防犯のポイント

地域のコミュニケーションが希薄になると次のような犯罪が増加します。日頃から住民同士の声掛けを行い、顔の分かる関係を築きましょう。

顔の分かる関係が犯罪を防ぐ

空き巣



隣近所と顔の分かる関係を築き、留守を頼むなどしましょう。様子のおかしい人を見たら、声を掛けるなどしましょう。

誘拐



子どもに見知らぬ人が話し掛けている様子を見たら、間に入って話を聴くなどしましょう。

特殊詐欺など



近所で高齢の方が慌てているなど、いつもと様子がおかしいときは、ひと声掛けましょう。



地域の安全・安心を守る活動

市内では、地域ごとに自主的に朝の通学路の見守りの他、夜間の防犯パトロールなどを行っています。自治会で行う地域の安全・安心のための活動に興味がある方は、お近くの自治会または自治会総連合会へご相談ください。

自治会総連合会 ☎046(252)8751

10月11日(日)~20日(火)は安全・安心まちづくり旬間

犯罪は、日常生活の至るところで発生する恐れがあり、空き巣やひったくりに加え、近年は特殊詐欺などの被害も増加しています。こうした犯罪を未然に防ぐには、家族や近隣住民などの地域における連携や、「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という犯罪を許さない気持ちが重要です。市民総ぐるみで安全で安心なまちづくりを実現させましょう。



見守りの様子

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)